ハラスメント防止のための基本方針

職場及び介護現場におけるハラスメントを防止し、全 職員に安全で尊厳ある労働環境を提供することを目的とし、職員が安心して働ける環境を確立し、質の高い介護サービスの提供に寄与することを目指す。

職場や現場におけるハラスメント

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメント

ハラスメントが発生した場合の対応について

① 職員の安全確保

② ハラスメントの状況把握と対応指示

③ 迅速な対応と情報提供

④ 問題の原因分析

以下の通りに対応していく。

（1）相談

職員から

▼

（2）相談窓口

管理者が開く

▼

（3）事実関係の確認

管理者と確認

▼

（４）ハラスメントの判断

管理者で行う

該当する

該当しない

（５）-1 措置の検討

管理者で行う

（５）-2 結果の説明と誤解の解消

管理者で行う

▼

▼

（６）-1 通知と措置の実施

管理者で行う

（６）-2 環境の調整

管理者で行う

▼

（７）再発防止策